

物品売買単価契約書（案）

1 契約物件 ※

薬品名	販売会社	規格単位包装	単位	数量
アクラシノン注射用 20mg 20mg×10 瓶 購入予定数量 3 他 1445 品目	別紙仕様書のとおり		1	式

※契約単価には、消費税及び地方消費税は含まない。

2 契約期間 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

3 納入場所 長崎みなとメディカルセンター 1階 薬剤部

4 契約保証金 要（契約金額の100分の10以上。ただし、地方独立行政法人長崎
市立病院機構契約規程第31条第1号、第3号、第4号に該当する
場合は免除）

地方独立行政法人長崎市立病院機構を発注者とし、 を受注者とし、
発注者と受注者の間において、裏面の条項により物品売買契約を締結する。

発注者と受注者とは、本書 2 通作成し、それぞれ記名押印のうえ、それぞれ 1 通を保有する。

令和 年 月 日

長崎市新地町 6 番 39 号

発注者 地方独立行政法人長崎市立病院機構

理事長 門田 淳一 印

受注者

印

注)『1 契約物件』についての記載内容は受注者それぞれの落札品目によるため、契約締結時は異なる可能性があります。